

第 9 2 号 議 案

足立区地域学習センターの指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区地域学習センターの指定管理者の指定について
足立区地域学習センターの指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区梅田地域 学習センター	東京都足立区足立四丁目 28 番 10 号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 35 年 3 月 31 日まで
足立区花畑地域 学習センター	東京都足立区江北一丁目 33 番 22 号 T M ・ アズビル共同事業体 代表者 株式会社ティー・エム・ エンタープライズ 代表取締役 川名 康仁	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 35 年 3 月 31 日まで

（ 提案理由 ）

地域学習センターの指定管理者を指定する必要があるので、地方自治
法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。